

物価高騰対策（令和4年度12月補正予算）の概要

- 物価高騰の影響が長期化していることから、生活者・事業者双方に追加的な支援を実施。

＜ 予算規模 **42.4億円** ＞

＜ 基本的な考え方 ＞

- 食料品・光熱費の高騰の影響を受けやすい低所得世帯には、緊急生活支援金を速やかに支給。
- 一般の家庭・事業者には、エネルギーコスト削減や生産性向上の取り組みを後押し。
 - ・財源に限りがある中で、持続困難な価格差補填によるのではなく、中長期的に効果が続く対策を講じ、体質の強化を図る必要。

＜ 主な事業 ＞

生活者に対する支援 20.7億円

- ・ 低所得世帯への県独自給付金 7.0億円
- ・ 家庭用省エネ機器導入支援 10.4億円
- ・ 家庭用再エネ設備導入支援 3.3億円

事業者に対する支援 21.8億円

- ・ 賃金アップ環境改善 2.3億円
- ・ 省エネ・再エネ設備導入支援 17.0億円
- ・ 施設園芸等の生産性向上支援 1.5億円
- ・ 畜産農家の生産力強化 1.0億円

低所得世帯への県独自給付金（第2弾）

1 事業概要

物価高騰に直面する低所得世帯に対して、給付金を支給する。

2 事業内容

対象世帯：国の「電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の対象とならない住民税均等割のみ課税世帯
 （家計急変によりこれと同程度の所得水準となる世帯を含む）

給付額：1世帯あたり 30,000円

予算額：7.0億円

支給方法：県が事務局を設置し、対象者からの申請により給付

	国給付金の対象 (1世帯5万円)	拡充
	住民税非課税	住民税均等割のみ課税
子育て世帯	×	○ (年収270万円程度)
その他の世帯	×	○ (年収170万円程度)

(参考) 6月補正・第1弾給付金の対象

	住民税非課税	住民税均等割のみ課税
子育て世帯	国給付金の対象(児童ひとり5万円) ×	○ (年収270万円程度)
その他の世帯	○ (年収145万円程度)	○ (年収170万円程度)

拡充 ↓

(注) 年収は、世帯年収の概算であり、世帯構成や市町村により異なる。

- ・「子育て世帯」は扶養親族が3人（配偶者・児童2人）、
- ・「その他の世帯」は扶養親族が1人（配偶者のみ）の勤労者世帯を想定

家庭におけるエネルギーコスト削減対策

1 事業概要

家庭におけるエネルギーコストの削減を推進するため、省エネルギー機器、太陽光発電設備等の導入を支援する。

2 事業内容

<省エネ機器導入支援 10.4億円>

省エネ機器の種類に応じて、最大30,000円相当のキャッシュレスポイントまたは商品券をプレゼント。

対象品目		対象要件 (統一省エネラベル)	ポイント額
エアコン	2.5kW未満	星3つ以上	10,000円相当/台
	2.5kW以上2.8kW未満		15,000円相当/台
	2.8kW以上		20,000円相当/台
冷蔵庫	350L以下	星2つ以上	5,000円相当/台
	350L超450L以下	星3つ以上	15,000円相当/台
	450L超	星4つ以上	20,000円相当/台
ガス温水器		星3つ以上	30,000円相当/台
LED照明機器		星4つ以上	3,000円相当

<再エネ設備導入支援 3.3億円>

太陽光パネル・蓄電池の導入に対し補助。

対象設備	補助額
太陽光パネル	1kWあたり 20,000円 (上限200,000円)
蓄電池	1台あたり 200,000円

- ・ エアコン・冷蔵庫・ガス温水器は品目ごとに1人1台まで、LED照明機器は購入額5,000円以上で申請可。
- ・ ヒートポンプ給湯機(エコキュート)・ハイブリッド給湯機は、国から1台50,000円が助成されるため対象外。